

村の世帯・人口

昭和50年12月末日現在

総世帯数 3,043戸

人 口 13,249人

男 6,734人

女 6,515人

12月の人口移動

出生 26 死亡 0

転入140 転出 40

婚姻 8 離婚 0



らには報広



消火活動は一寸のスキも許されない

発 行 所

西 原 村 役 場

電話 (098995) 5011

5013・5012

印 刷

桑 江 印 刷 所

電話 (098995) 2365

一、村政情報

①年頭に際して……………1

②一九七五年をかえり
みて……………1

③第九回議会臨時会よ
り……………2

④初春に力強い出初式……………2

二、村民の広場

①スポーツ教室のミニ
バスケットボール閉
校……………3

②西青連駅伝大会で字
内間チームが四連勝
をかざる……………4

③次代を担う成人者
二五五人飛び立つ……………4

三、告知板

①確定申告のお知らせ……………5

②二月の農家のしおり……………5

③二月の行事……………5

年頭に際して

明けまして

おめでとうございます



宮平村長

輝かしい昭和五十一年の辰年の新春を迎え、皆さまの御健康を心からお祝い申し上げますとともに、平素からの村政に対するご理解とご支援に對し感謝を申し上げます。

さて、振り返って見ますと、本県におきましては、世界で初めての歴史的な国際海洋博覧会が開催され、沖縄振興開発の起爆剤と宣伝されて来たのでありますが、その影響は余りにも大きく、関連企業の倒産、尚一方では軍雇用員の大幅な人員整理が行なわれ、失業者が続出、他面物価は異常に上昇し、私達の生活に多大な不安を与えた多事多難の年でありました。

しかしながら、村民の皆様には、このような厳しい社会情勢にもかかわらず、よく乗り切れ心新たな希望に満ちた新春を迎えられたことを心からお喜び申し上げます。

申し上げるまでもなく経済危機によってもたらされた影響は、村の財政面にも、かつてない財政ひっ迫を来たすという事態を発生させ、借金財政をしいられる苦しい一年でありました。

こうした状況下にながら村民の皆様方の積極的な御協力によりまして、村政も飛躍的發展の一途をたどり、近い将来二万の人口を突破する村を目指して、産業、教育、福祉

の向上など村政全般に着実な伸展を示してまいりましたことは、村民皆様方の絶大なる御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

去年の十月に行われました国勢調査の結果から見ますと人口も既に一万二千三百人有余に達する程に増加し、このような増加傾向は今後も予想されるのであります。

その反面、村の行政需要の増大を余儀なくされるとともに、いろいろな問題が起きることも予測されるのであります。

私達は、当面山積している諸問題を解決して、明日に伸びる街づくりをめざして村政を積極的に推進する所存でございます。これからの地方自治体は豊かな地域の建設に取り組み、新しい時代にふさわしい体制を整え、住民の要望に答える使命を負っているのであります。そのためには、村民との対話を行いつつ積み重ねて来た構想をもとに諸事業の実現

に一層の努力を払う覚悟であります。とくに立ち遅れている農業問題につきましては、農業生産基盤の整備を推進し、生産性の向上を図り農業を振興させるとともに農業所得を増大させ、農家の生活の安定を確立する必要があります。

また、本村には多くの既存企業があるわけですが、長期的不況で厳しい状況下であり、これらの既存企業の育成発展を高め、失業者の雇用を拡大し、村民の生活の安定を計ることも当面の最も重要な課題ではないかと存じます。

他に目を転じますと、本村におきましては、県立高等学校が去年四月開校され、さらに琉球大学の農学部が造成に着手され、これから本格的な工事が施行されつつあり、今後、地域開発が促進されることもに私達の子弟教育にも大きな刺激にもなり、また教育都市として約束されるものと期待されるのであります。

このようにして逐年、すべての面におきまして限らない躍進をとげつつありますことは、皆様方とともに喜び、また、今後共村政に対する御指導と御協力をお願い申し上げます。併せて村民の皆様がますます向上し、かつ、健康でいい年でありますよう祈念いたしまして新年のごあいさつとします。

一九七五年をかえりみて

行政相談委員 新垣良康



あけましておめでとうございます。

昨年中は各々の区長さんを

はじめ幾多の方々いろいろな御協力いただき誠に感謝に堪えません。さて、昨年五月から十二月まで

ふりかえてみますと行政相談委員が取扱ったのは僅かに八件で月平均一件にすぎませんでした。

内容をみますとすべてが国や県の行政に関するものばかりで、直接村行政に関するものはありませんでした。

これは村の末端行政のなない手である区長さんがりっぱなパイ役となつて、村民の要望を吸いあげ村行

政に反映させていただいたおかげだ
と思います。

新しい年は村民の皆様が国、県、
村の行政に対する苦情や不満を御氣
輕に御相談下さい。

村役場の窓口業務に関すること



第九回議会臨時会より

去る十二月二十六日午前十時から

第九回議会臨時会が開かれました。
提出された議案は七件で、それぞ
れ次の通り審議されました。

▼議案第六十三号

工事請負契約について―団体営一
般農道整備事業（農道工事）工事場
所、本村字幸地地区―原案通り可決
これにより、工期、一月五日から三
月二十五日、工費、一千三百五〇万
円で、中部建設（宇栄原宗順社長）
が工事施工することになりました。

▼議案第六十四号

工事請負契約について―団体営一
般土地改良事業、排水路工事、工事
場所、本村字小那覇地区―原案通り
可決。これにより、工期、昭和五十
年十二月二十日から昭和五十一年三
月二十日、工費二千四百十六万円で
当野重機（当野幸盛代表）が工事施
行することになりました。

▼議案第六十五号

西原村小那覇地内産業道路用地購
入受益者負担徴収条例の制定につい
て……原案通り可決。

これによって、本村小那覇地内産

業道路の改良工事に伴う道路用地購
入費に充てるため、石川木材工業社
をはじめ八社、それに東部清掃施設
組合、それぞれ七〇万円を負担する
ことになりました。

▼議案第六十六号

昭和五十年年度西原村一般会計補正
予算について……原案可決。

補正額は六三〇万円、歳入は分担
金及び負担金で、歳出は土木費の道
路橋梁費となっています。

もかまいません。「こんな苦情や不
満がありますよ」と村長さんに耳う
ちすることによって、村行政が改善
され、一段と向上発展するきっかけ
にでもなれば幸だと思うのです。

▼議案第六十七号

西原村水道事業、企業職員の給与
の種類及び基準に関する条例の一部
改正について……原案通り可決。

これにより住居手当が新設されま
した。

▼議案第六十八号

与那原町、西原村清掃施設組合規
約の一部改正について……原案通り
可決。

これにより組合の名称が東部清掃
施設組合と改称されました。

▼決議第十一号

昭和五十年年度産さとうきび生産者
価格の一本立て設定に関する要請決
議について……原案通り議決。

要請文の内容は次の通りで屋良知
事、日本分蜜糖工業会（仲田睦男会
長、県さとうきび価格対策中央本部
（与儀実弘本部長）あて送られまし
た。

昭和五十年産さとうきび生産者価
格の一本立て設定に関する要請決
議。

最近の新聞報道によれば、昭和五
十年産さとうきび生産者価格に関し
て製糖企業側は、農林省告示どおり
二本立て価格設定を主張しているが
周知のように、今期さとうきび生産
者価格については、生産農家のトン
当り二万一千円以上の強い要求にも
かわからず、農林省告示は、それを
はるかに下回る一万六千円という
厳しい価格に抑えられ、今後の生産
農家の生産意欲の減退が懸念されて
いる中で、更にそれに追い打ちをか
けるように、製糖企業側からの生産
者価格の二本立て設定要求が打ち出
されたのである。

かかる状況の中で、若し製糖企業
側の主張どおり二本立て価格の設定
が実施された場合、実質的に一万六
千円を割って昨年度価格を下回る
結果になり、それがひいては生産農
家の生産意欲の減退に一層の拍車を
かけることは必至である。

よって本村議会は、製糖企業側の
主張する生産者価格の二本立てに反
対し、あくまで一本立て価格に設定
するよう強く要請する。上記決議す
る。

昭和五十年十二月二十六日

西原村議会



初春に力強い出初式

去る一月六日午後二時から中部製
糖工場内の広場で、昭和五十一年度
の出初式が行なわれました。

その日は、空いち面、中国大陸か
ら舞い落ちる黄砂などの影響なども
あって、どんよりとした空のもと、
ふきすさぶ寒風の中で出初式が挙行
されました。

日頃ミッチリ訓練を積んだ八名の
常備団員そして十四名の非常備団員

が宮平村長以下、関係者の見守る
中、力強い、キビキビした出初式が
展開されました。

まず式に先き立ち宮平村長から訓
辞があり、人口増、車の増加に伴な
い消防、救急業務がますます重要な
ものとなって来ることが予想され、
村としても今後とも消防の強化を図
る一方、団員においても力を合わせ、
村民の生命と財産を守る業務にベス

トを尽くしてもらいたいとの抱負が述べられました。

その後、さっそく消火作業のデモンストレーションが行なわれ、一糸乱れぬ訓練礼式、機械器具点検、自動ポンプ操法（一線使用及び二線使用）応用操法が行なわれ、村民の生命、財産を日頃守って行く、村の体制の柱となる団員のたくましさを示

しました。

はだを刺すような寒風の中での約二時間近い出初式は午後四時ごろ無事終了しました。

新しい辰年も、村民にとって、火災、事故等のわざわざいがありませんようみんな祈願し、事故防止、防災に力を合わせていきましょう。



真 重 に 器 具 点 検

一〇分（大休止）一六分一分一六分です。試合を通して、必ず全選手がクォーター以上出場しないと、その試合は負けとなる。全員参加のルールを厳しく定めている所も特徴と言えます。

原則として、選手の交代は休けい時間の時に行ない。第四クォーターに限っては、作戦タイム、選手の交代が試合途中でもできるとなっています。

この、ミニ・バスケットの指導は授業終了後、希望者をつのり、坂田小、西原小の先生方及び宮平正和村体育指導員が指導にあたりました。

このミニ・バスケット、子供たちに相当好評を受けた感じで、受講生たちがつづつ文集から見ても、「バスケットのおもしろさがわかった」

「そろばんの日とかち合ったらバスケットのれんしゅうを取る」「中学生になったらバスケットのクラブにはいる」「ミニ・バスケットをやることで、からだもじょうぶになった」

「チームワークでかつよろこびをしてみたいへんよかった」「にーいさんや、ねえさんといっしょにできたこともたいへんうれしかった」

「ミニ・バスケットをまい年やってもらいたい」「ミニ・バスケットをまたかならずおしえてください」等々、楽しかった気持ちがいっぱい出てよくわかります。

閉校式では、十日間約二十時間のうち、十時間以上を修得した生徒たちに村スポーツ少年団本部長の翁長正吉氏から八十名余の受講生たちに終了証書が授与され、生徒たちは大喜び。その後、待ちに待った西原小学校区と坂田小学校区との親善試合が行なわれました。ヤンヤの応援の声や拍手が飛びかう中、三試合が行なわれました。六年生、男子の試合は十八対十で西原小学校区、女子の部も十八対十二で西原小学校区、坂田小学校区五年生女子と西原小学校区四年生女子の試合はお姉さん貫禄を示して二十二対〇で坂田小学校区が勝ち、楽しいふんいきのうちに閉校式を終わりました。

村民の広場

スポーツ教室のミニ

バスケットボール閉校

昨年の十月ごろから村教育委員会と村スポーツ少年団本部の共催で開校されたスポーツ教室、ミニ・バスケットが十日間、約二十時間の単位の修得を終え、去る一月九日午後三時から西原小体育館で閉校式が行なわれました。

閉校式は、坂田小学校区と西原小学校区との親善試合も計画され、約百人

の生徒が参加しました。

ところで、ミニ・バスケットとは本来のバスケット・ボールを小学校の生徒たちでも出来るように、少々改良を加え男、女を問わずなじみ楽しめるようにしたもの。チームは十名で作られ、試合は五人でクォーター六分こ四回で行われます。試合と休けいの配分は、六分一分、六分

西青連駅伝大会で

字内間チームが四連勝をかざる

去る十一月九日午後十二時三十分スタートで西原村青年連合会（寄川孝勇会長）主催の第十一回駅伝大会が開かれました。

同駅伝大会は、会員の相互理解と団結を高め、村のスポーツ振興にも寄与することをネライとするもので各字青年チーム、九チーム、特別参加、十チーム、計十九チームで、沖縄市コザ高校前折り返し、約三〇・二キロメートルで、健脚が競われました。

回を重ねること十一回に及び同駅伝大会も数々の歴史の一ページがありますが、過去字内間チームが三連勝をかざるという快挙があり、この内間チームの連勝にどのチームがストップをかけるか、という興味も今大会にそがれました。

定刻より三十分遅くれた。一時に好天気の下、一斉にスタート。

一区から追いつ追われつの激しいレースとなりましたが、約二時余の競技の結果、字内間チームが、見事に四連勝に輝きました。

せっかく上位を占めながら、多くのルール違反、大会規約違反で失格チームが出たのも、今大会の大きな特徴でした。このことについては、大会運営者に文句を言う前に、もっと各字参加チームが、準備取り組みの段階からすでに正しい意味での試合が始まっている。大会規約の重要さが、そこにあるということを十分認識して、次回大会で、再びこうした不愉快な事態にならないよう強く、自らを反省すべきと言えましょう。その点、字内間チームの見事なチームワークによる優勝は正しい意味での駅伝大会への取り組みの勝利として四連勝の名に恥じないものがあると言えます。

第十一回大会の結果は次の通りです。

優勝Ⅱ内間チーム、二時間八分二

十六秒、二位Ⅱ棚原チーム、二時間十三分五十七秒、三位Ⅱ上原チーム二時間十七分十一秒。

一区Ⅱ平良雅恒（我謝） 稲嶺盛全（翁長） 一二十七分十八秒、二区Ⅱ呉屋満（小橋川） 一二十分十八秒、三区Ⅱ盛島悟（小橋川） 一十五分六秒、四区Ⅱ大城孝（内間） 一二十分五十六秒、五区Ⅱ諸見里安弘（内間） 一十四分三十六秒、六区Ⅱ宮里正春（棚原） 一二十三分三十一秒

次代を担う成人者

二五五人飛び立つ

本村はむろん、社会の次代を担う二〇才の若人達。彼等の大人への仲間入りを祝す成人式が、去る一月十五日、午後二時から一七〇人余の成人者の出席のもと村役場ホールで開かれました。

今年の本村の成人者は、二五五人で男一二四人、女一三一人。その日は父兄の皆さん、村議会、村役場、各字事務担任者、村青年会の関係者が百人近も列席し、晴れて大人の仲間入りを果たした青年男女を見守りました。

まず宮平村長からお祝いの言葉があり、「激動する社会の中で、新たに大人の仲間入りする成人者の皆さんに対する期待は大きい。与えられた責任と権利を充分に活用し立派な社会人となしてほしい」と激励されました。親泊村議会議長、平良県議会議長の激励の言葉の後、成人者を代表し、池田出身の喜屋武政男君が「先輩方の御指導をおおきく、現代に生きる若者としての自覚を高め、社会発展のために全力を尽くして行きます」との力強い謝辞が述べられました。

一時休けいの後「新しい教育の傾向」と題する記念講演を琉球大学教育学部、玉城政光教授が、約一時間にわたって「対人関係のあり方が今後どう教育されねばならないか」とユーモラスな例を引きあいに出しながら行ない、多くの示唆を示されました。

例年になく沢山の成人者が参加した昭和五十一年度の成人式は四時半ごろ終りました。



はなやかなムードの成人式

告知板

確定申告のお知らせ

昭和五十年分所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までとなっております。

「お早めに申告」されるようお願いいたします。なお、申告についての納税相談説明会は左記のとおりです。

限内に行なわないとか、実際より少なく申告したとかの場合には、加算税という無駄な税金が罰として徴収されます。

ですから申告は正しく、納期限内に行なうことを強く呼びかけ致します。

区分	日 時	場 所	実 施 地 域
説明会	二月一日 午後二時～四時	西原村役場ホール	譲渡所得者(西原村)
	二月六日 午後二時～四時		普通所得(西原村)
移動納税相談	二月十六日 午前十時～ 午後四時三十分	西原村役場ホール	西原村 全域

なお、署はものすごく混雑が予想

されますので、できるだけ本村内での説明会、相談等を受けて下さい。

申告をしないとか、また正しく期

す。
また、事業所得や不動産所得のある人は特典があり節税の出来る青色申告をおすすめします。

二月の農家のしおり

▼種まきと植付

・きゅうり・へちま・にがうり・トマト・メロン・あずき・大豆の種まき・さとうきび・さといも・春ばれいしょの植付・バナナ・びわ・かき・みかん類・びわのつぎ木

▼手入れと施肥

・春植えさとうきびの畑ごしらえと株出しきびの根切り、株切り、補植施肥、除草剤散布・大豆畑の種まき準備・にら、ごぼう、そら豆、さやえんどうの中耕施肥・野菜類の手入れ

▼病虫害の防除

・パイソ(しんぐされ病)・みかん

(そうか病)・ばれいしょ(疫病)

・ウリ類(ベト病、菌核病)・玉ねぎ、さとうきび、キャベツ、たばこの病虫害防除

二月の行事

一日：確定申告説明会(譲渡所得者) 村役場ホール、午後二時～四時

一日～七日：成人病予防週間

事務担任者会議、村役場ホール、午後二時

四日：血圧測定、その他の相談、

村役場公看室(午前中)

乳児相談(午後)

六日：確定申告説明会(普通所得) 村役場ホール、午後二時～四時

建国記念日(公休日)

十六日：事務担任者会議、村役場ホール、午後二時

十六～十九日：移動納税相談、村役場ホール、午前十時～午後四時三十分

十六日：狩猟禁止期間

二十八日：春の全国火災予防運動(二十八日～三月十三日)

